

## 法科大学院協会カリキュラム・アンケート / 結果概要

法科大学院協会・カリキュラム等検討委員会は、2005年8月に協会の会員であるすべての法科大学院に対して、**別紙**のとおりアンケートを実施いたしました。全国の法科大学院におけるカリキュラムの現状を把握するために、可能な限り多数のデータを収集することが必要不可欠であると考えられ、当初に設定していた回答期限を延長いたしました。最終的に51校からご回答を頂くことができました。ご多忙のところご協力を頂いた各会員校には厚くお礼を申し上げます。

その結果の概要を以下のとおり取りまとめ、これを公表することについて、2006年3月25日に開催された法科大学院協会理事会及び同総会においてご承認を頂きました。一部のデータについては、質問項目の趣旨とは異なる回答があり、また入力ミスと思われるものもありましたが、明らかな誤りと判断できるデータを除いて、基本的には、ご回答を頂いた内容にしたがって集計を行っております。また、2004年度の法科大学院数は68校、2005年度の法科大学院数は74校であり、年度に分けて集計が行われている場合には、この相違にもご留意ください。

これらの集計結果は、法科大学院設立の初年度及び第2年度の一部のデータに基づくものであり、それがどのような意味を有するかについて判断・評価の分かれるところも少なくありませんが、この結果概要が、会員校をはじめとして、法科大学院の関係者、さらには法科大学院に関心を寄せるすべての方々にとって参考となればと考えております。

なお、このようなデータを継続的に集計・公表することが、法科大学院制度の充実・発展のために必要かつ有益なものと思われませんが、その趣旨をお汲みとり頂き、引き続きご協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

2006年3月

法科大学院協会 カリキュラム等検討委員会  
(文責：主任・磯村保)

以下の結果概要の番号・記号等は、**別紙**のアンケートの番号・記号等に対応するものとなっています。また、集計の便宜上、アンケートにない番号・記号等を用いている場合があります。このため、結果概要においては、番号・記号等が連続したものとなっていない場合等があることを念のため付記いたします。

## 【 1 】 教育内容

### 1-1. 法科大学院修了に必要な総単位数

#### (1) 法学未修者の修了要件単位数

修了要件単位数	法科大学院数
93	9
94-96	28
97-99	9
100-102	5

#### (2) 法学既修者について履修が免除される単位数

履修免除単位数	法科大学院数
30	35
24-30	13
0	3

# 履修免除単位数 0 は法学既修者を認めないもの。

#### (3) 法学既修者について短縮が認められる履修期間

・ 法学既修者制度を認めている法科大学院では短縮される履修期間はすべて 1 年。

### 1-2. 法律基本科目

#### (1) 開講されている法律基本科目の総単位数

総単位数	法科大学院数
53以下	4
54-56	14
57-60	16
61-64	8
65以上	9

## (2)法科大学院修了に必要な法律基本科目単位数

修了要件単位数	法科大学院数
53以下	5
54-56	22
57-60	17
61-64	5
65以上	2

## (6)法律基本科目における必修科目・選択科目の内訳等

- ・ 35 校については、法律基本科目はすべて必修科目として開講。
- ・ 必修以外の法律基本科目を開講している 16 校のうち、開講科目総単位数が 64 単位以下のものが 8 校であり、これらにおいては、必修単位数を上回る開講科目単位数は、4 ~ 6 単位である。
- ・ 開講科目総単位数が 66 単位以上のものが 8 校であり、必修単位数を上回る開講科目単位数は、12 ~ 38 単位である。
- ・ 大多数の法科大学院においては、法律基本科目を選択科目として開講しないか、開講するとしても数科目程度にとどめているが、一部の法科大学院においては、多数の選択科目が開講されている例も見られる。

### 1-3. 法律実務基礎科目

#### (1)開講されている法律実務基礎科目の総単位数

開講科目総単位数	法科大学院数
10以下	8
11-16	19
17-20	12
21-29	6
30以上	6

## (2)法科大学院修了に必要な法律実務基礎科目単位数

修了要件単位数	法科大学院数
6以下	8
7-9	15
10-15	25
16以上	3

### 1-4. 基礎法学・隣接科目

#### (1)開講されている基礎法学・隣接科目の総単位数

開講科目総単位数	法科大学院数
9以下	3
10-19	28
20-29	16
30以上	4

#### (2)法科大学院修了に必要な基礎法学・隣接科目単位数

修了要件単位数	法科大学院数
4以下	36
5-10	7

・このほか、修了要件単位数について特に定めを置いていないもの、展開・先端科目と基礎法学・隣接科目を一括して一定の修了要件単位数を定めるもの等がある。

### 1-5. 展開・先端科目

#### (1)開講されている展開・先端科目の総単位数

開講科目総単位数	法科大学院数
40以下	9
41-60	20
61-80	10
81以上	12

## (2)法科大学院修了に必要な展開・先端科目単位数

修了要件単位数	法科大学院数
12以下	9
13-20	10
21以上	26

・このほか、修了要件単位数について特に定めを置いていないもの、展開・先端科目と基礎法学・隣接科目を一括して一定の修了要件単位数を定めるもの等がある。

### 1-6. その他の科目

#### (0)科目分類として「その他の科目」を有するもの

- ・「その他の科目」という科目分類を有するとの回答が16校。
- ・「その他の科目」として開講されている単位数は、1-42単位と幅が広いが、10校では8単位以下となっている。

#### (3)修了要件単位に算入することができる単位数

- ・修了要件に算入可能な単位数も、1-17単位とバラツキがある。
- ・なお、「その他の科目」に分類されている科目の大部分は、その科目の概要説明等から判断する限り、実質的に法律基本科目、法律実務基礎科目、基礎法学・隣接科目または展開・先端科目に当たる可能性が高く、科目区分の整理の仕方について検討の余地がある。

### 1-7. 選択科目の履修率

#### (1)法律基本科目

- ・法律基本科目をすべて必修科目とする法科大学院が多数。
- ・また、選択科目についても、100%の履修率となる科目が大多数。

## (2)法律実務基礎科目

- ・100%ないしそれに近い履修率から、数%にとどまるものまで多様。
- ・なお、法律基本科目の場合と異なり、同じ科目（実質的に同じと考えられる科目を含む）を必修科目とする場合、選択必修科目とする場合、選択科目とする場合があること、平成16年度の既修者入学者数が法科大学院によって大きく異なることのほか、履修率の算定に際して、クラス人数の最大数を分母として計算する例があること等から、この回答部分について集計データを数値の形で示すことは不適當であると判断し、この概要では掲げていない。この点は、以下の項目についても同様である。

## (3)基礎法学・隣接科目

- ・開講科目の例：法理学（法哲学）、法制史（日本法制史と西洋法制史）、法社会学、外国法（英米法、ヨーロッパ法、ドイツ法、フランス法等）、法と経済学、法と心理
- ・開講科目が多様であり、共通する科目名が比較的少ないことに加えて、履修率は各法科大学院の開講科目数や担当教員等にも大きく依存する。上記の(2)で触れた点も合わせて、現時点で基礎法学・隣接科目の履修について特徴的な傾向を述べることは困難である。

## (4)展開・先端科目

- ・実質的に、法律基本科目に当たる可能性のある科目や部分的にそれと共通する分野を含む科目、例えば現代家族法、不動産法、消費者契約法（これらに相当する科目を含む）等の履修率はきわめて、あるいは相当程度に高い。
- ・司法試験の選択科目（＝知的財産法、労働法、租税法、倒産法、経済法、国際関係法（公法）、国際関係法（私法）、環境法の8科目）に相当する科目の履修率については、おおむね履修率が高いといえるが、同じ法科大学院で見ると、それらのすべてがそれ以外の展開・先端科目より高いという関係にはない。
- ・基礎法学・隣接科目の場合と同様の事情で、現時点で特徴的な傾向を述べることは困難である。

## (5)その他の科目

- ・この科目区分のあり方により、履修率の意味も大きく異なり、現時点で特徴的な傾向を述べることは困難である。

## 【2】教育方法

### 2-1. 授業を行う学生数

#### 2-1-1. 法律基本科目

(1) 1年次必修科目の1クラス学生数（# 学年は未修者を基準。以下も同様。）

<平成16年度>

1クラスの学生数	法科大学院数
30以下	21
31-40	11
41-50	11
51以上	4

<平成17年度>

1クラスの学生数	法科大学院数
30以下	21
31-40	15
41-50	11
51以上	4

#### (3) 2年次必修科目の1クラス学生数

<平成17年度>

1クラスの学生数	法科大学院数
30以下	27
31-40	6
41-50	8
51以上	6

・法学既修者・未修者が揃うのは平成17年度からであることから、この年度のデータのみを表記。また、このデータには、平成17年度新設校のものを除いている。

## 2-1-2. 法律実務基礎科目

### (1)必修科目の1クラス学生数

- ・法律基本科目2年次のクラス人数におけると同様の理由から、平成17年度のデータ結果を整理した。基礎法学・隣接科目、展開・先端科目についても同様。
- ・大多数の法科大学院で、2年次必修科目の1クラス学生数と同じであり、必修科目については、法律基本科目か法律実務基礎科目かによる相違はほとんどないといえる。
- ・必修科目の典型的科目は、法曹倫理、民事訴訟実務の基礎、刑事訴訟実務の基礎等である。

### (2)選択科目の1クラス学生数の上限

- ・30名以下とする回答が9校。
- ・その他、科目により異なるとする回答が散見されるが、多くの法科大学院ではとくに上限の定めがない。

## 2-1-3. 基礎法学・隣接科目

### (1)必修科目の1クラス学生数

- ・法律基本科目とほぼ同様の結果である。

### (2)選択科目の1クラス学生数の上限

- ・とくに上限の定めがないとする回答が16校。
- ・また、21校は、法律基本科目の必修科目の場合よりも緩やかな上限を設けている。

## 2-1-4. 展開・先端科目

### (1)必修科目の1クラス学生数

- ・必修科目とされる科目が少なく、集計に十分なデータが得られなかった。

### (2)選択科目の1クラス学生数の上限

- ・ごく一部の例外を除いて、基礎法学・隣接科目の場合と同様である。

## 2-2. 授業の方法

### 2-2-1. 授業シラバスの配布時期

- ・3校を除いて、すべて配布時期を統一している。



- ・配布時期は、学期開始時またはその直前とするものが多数である。

#### 2-2-2. 教科書・参考書等の指定時期の統一

- ・13校は、指定時期を統一していない。
- ・指定時期を定めている場合、その時期は授業シラバス配布時期と同時とするものが大多数である。

#### 2-2-3. 授業教材の配布時期

- ・11校は、配布時期を統一。

#### 2-2-4. 各回の授業資料の配付時期

- ・7校が、授業教材と各回の授業資料を統一。
- ・このほか、6校が、各回の授業資料の配付時期を統一。
- ・授業資料の配布時期を統一する場合、その時期はすべて1週間前とされる。

#### 2-2-5. 1年次必修科目のクラス編成

##### (1) 非法学系出身者の割合

<平成16年度>

非法学系出身者割合	法科大学院数
30%以下	7
31-50%	21
51-70%	11
70%超	4

<平成17年度>

非法学系出身者割合	法科大学院数
30%以下	7
31-50%	28
51-70%	7
70%超	4

・「非法学系」(他学部)出身者の定義は各法科大学院によって異なるが、形式的に「法学部以外の学部卒業者」とする場合、実質的に大学において実際に履修した科目を考慮する場合等がある(例えば、政治学を中心に学んだ法学部出身者は、前者の定義では法学系出身者に分類され、後者の定義では非法学系出身者に分類される)。

### (3)社会人出身者の割合

<平成16年度>

社会人出身者割合	法科大学院数
30%以下	3
31-50%	20
51-70%	18
70%超	2

<平成17年度>

社会人出身者割合	法科大学院数
30%以下	13
31-50%	21
51-70%	9
70%超	3

・「社会人」の定義は各法科大学院によって異なる。大学卒業後3年以上の「実務経験」を有する者とする定義が多いが、有職であることを要件とするかどうか等を含めて、その定義は多様である。両年度を比較すると、社会人出身者割合の項目で30%以下と51-70%の法科大学院数の変化が顕著である。

### (4)入学後も職業に従事している社会人の割合

・大部分の法科大学院では0%ないし未調査との回答であり、社会人が入学後も職業に従事するというケースが想定されていない。  
 ・このデータから、有職社会人を前提としたカリキュラムを有する法科大学院を除いて、有職者はほとんどいないと推測される。ただし、アルバイト等については不明。

### (6)必修科目のクラス編成に際して、入学試験の成績等、一定の事情を考慮しているか

- ・考慮しているとするものが7校。
- ・考慮される事情は多様であり、クラス分けの試験成績、男女や法学系・非法学系、社会人・非社会人の比率等を考慮するなどの回答例があった。

## 2-2-6. 2年次必修科目のクラス編成

### (1)非法学系出身者の割合

<平成16年度>

非法学系出身者割合	法科大学院数
10%以下	20
11-20%	10
21-30%	5
30%超	6

<平成17年度>

非法学系出身者割合	法科大学院数
30%以下	20
31-50%	15
51-70%	5
70%超	1

・平成17年度の2年次必修クラスは、既修者入学者と未修者からの2年次への進級者の合計であることから、非法学系出身者割合にも大きな相違が生じるため、出身者割合項目の区分も両年度において異なったものとなっている。

### (2)社会人出身者の割合

<平成16年度>

社会人出身者割合	法科大学院数
30%以下	15
31-50%	11
51-70%	5
70%超	9

<平成 17 年度>

社会人出身者割合	法科大学院数
30%以下	15
31-50%	15
51-70%	12
70%超	1

・平成 17 年度の 2 年次必修クラスは、既修者入学者と未修者からの 2 年次への進級者の合計であることから、両年度を単純に比較することができない。

**(4)必修科目のクラス編成に際して、入学試験の成績、1 年次の学内成績等、一定の事情を考慮しているか。**

- ・考慮しているとする回答が 12 校。
- ・考慮される事情は多様であり、各クラスの成績分布を平準化するためとするものが多い。

#### 2-2-7. 研究者教員と実務家教員の共同授業

**(1)研究者教員と実務家教員が同時に出席して授業を担当する科目**

- ・実施しているとする回答が 27 校。
- ・実施科目については、22 校は 1-2 科目。科目は、総合演習科目ないしこれに類似する科目が多数。このほか、法律実務基礎科目、とくに臨床教育系科目においても共同出席授業の例がある。
- ・配当年次は、一部を除いて、2-3 年次の配当である。

**(2)研究者教員と実務家教員が同一授業科目を担当するが、担当するクラスが異なる科目**

- ・実施しているとする回答が 15 校。
- ・実施科目については、若干の例外を除いて、1-2 科目。科目は、訴訟法や訴訟実務系の科目、総合演習科目が主要なもの。
- ・配当年次は、(1)の場合よりも、2 年次配当が多くなっている。
- ・連携・協力の方法として、教材を共同で作成、シラバスを統一する等の例。授業の進行過程で協議を行うかどうかは、法科大学院によって一様ではない。

### (3)授業の担当部分を分けて、各回の授業についてはいずれかの教員が担当する科目

- ・実施しているとする回答が 16 校。
- ・実施科目については、若干の例外を除いて、1-2 科目。科目内容については(2)と同様の傾向であるが、刑事系・公法系の科目が多いほか、一部の展開・先端科目にもその例がある。

### (4)その他の方法による共同授業

- ・実施しているとする回答が 6 校であったが、その内容は多様であり、実務家教員同士の共同授業などの回答も含まれている。

## 2-3. 履修登録単位数

### 2-3-1. 履修登録単位数の上限

#### (1) 1 年次の履修登録単位数の上限

履修登録上限単位数	法科大学院数
36未満	9
36	40
37以上	2

#### (2) 2 年次の履修登録単位数の上限

履修登録上限単位数	法科大学院数
36	47
37以上	4

- ・ 2 年次については、1 年次よりも上限単位数を増加させる例が見られる。

### (3) 3年次の履修登録単位数の上限

履修登録上限単位数	法科大学院数
36	18
37-43	10
44	23

#### 2-3-2. 履修登録単位数の実績

##### (1) 1年次の履修登録単位数

<平成16年度>

・実際の履修登録単位数と上限単位数との間に2単位以上の差があるとする回答が14校。この14校のうち、4単位以上の差があるとの回答が7校。

<平成17年度>

・平成16年度とほぼ同様の傾向であるが、履修届を学期毎に行うケースが多いため、詳細な数値データは不明である。

##### (2) 2年次の履修登録単位数

<平成16年度>

・ほぼすべての法科大学院において上限単位数との差が僅少。

<平成17年度>

・平成16年度とほぼ同様の傾向であるが、1年次と同じ理由で、詳細な数値データは不明である。

### (3) 3年次の履修登録単位数

前期履修登録単位数	法科大学院数
20未満	8
20-24	22
25以上	7

- ・ 回答数は37校。
- ・ なお、アンケートでは、前期の実績についての回答を求めていたが、前期・後期の合計単位数の回答があったものについてはその2分の1の単位数としてデータ集計を行っている。3年次においては後期の履修登録単位を少なくすることも考えられ、25単位以上となる法科大学院の数は上記の数値よりも多くなる可能性がある。

## 3. 成績評価・修了認定

### 3-1-1. 成績評価の段階分け等

#### (1) 成績評価の段階分け

成績段階数	法科大学院数
4以下	11
5	30
6	9
その他	1

#### (2) 成績分布割合を定めているもの（一部の成績評価について定めている場合を含む）

- ・ 定めているとする回答は33校。

### (3)成績分布の割合

割合の定め方	法科大学院数
一部の成績評価割合を定める	13
不可を除く全体の割合を定める	15
不可を含めて全体の割合を定める	5

### (4)実際の成績分布が成績分布割合の定めとすべて一致しているか。

実際の成績分布と定めとの一致	法科大学院数
定めに適合しない科目がある	22
すべての科目が定めに適合している	9
無回答	2

## 3-1-2. GPA (Grade Point Average) 制度

### (1)GPA 制度を採用しているか。

- ・採用しているとの回答が 28 校。

### (2)GPA 制度の概要

- ・GPA の計算の仕方については、一般的な方法によるものが大多数。成績段階毎に評価点を与えて、これに単位数を乗じたものの総和を総単位数で除するという方法。
- ・GPA をどのように利用しているかについては、進級要件・修了認定要件において考慮するもの、授業料免除の資料とするもの、学習・教育効果向上のための手段とするもの等の回答例があったが、多数の回答は制度の概要説明にとどまり、具体的な利用方法について記載がなく、集計するに十分なデータを得ることができなかった。

## 3-1-3. 成績評価基準の告知等

### (1)法科大学院として、筆記試験、レポート、小テスト、口頭発言等の成績評価基準の考慮割合を一般的に定めているか。

- ・定めているとの回答が 17 校。



(2)成績評価の一般的基準や各授業担当者が定める成績評価基準が学期の始めに履修者に告知されているか。

・ごく一部を除いて、すべて告知していると回答。

(3)平常点を成績評価基準の1つとして考慮する場合に、とくに工夫している点があるか。

・出席、小テスト、レポート、授業での発言などを適宜考慮するという回答が多いが、それらは特別の工夫とはいえないとする付記も少なくなかった。これらの要素については、とくに回答のなかった法科大学院でも事情は大きく異ならないと推測される。

#### 3-1-4. 採点基準等

(1)法科大学院が、筆記試験の採点基準を学生に公表する制度を設けているか。

・設けているとする回答が18校。

(2)法科大学院が、筆記試験の結果や成績判定結果について、学生に説明する制度を設けているか。

・設けているとする回答が32校。

(3)筆記試験が匿名式で行われているか。

・行われているとする回答が15校。

#### 3-1-5. 再試験・追試験等

(1)再試験制度（不合格者のための再度の試験）を設けているか。

・設けているとする回答が36校。

(2)再試験の実施時期および再試験合格による成績評価

再試験の実施時期	法科大学院数
定期試験終了の1ヶ月以内	24
学年末または次学期開始直前	8
その他	4

再試験合格による成績評価	法科大学院数
最低ランクの成績とする	24

- ・その他の回答例として、一定割合を減じて評価する、最低合格成績（例：可）より1ランク上の成績評価も可能とするもの、優以外の成績評価を認めるもの等があった。
- ・なお、法科大学院によっては、GPAを向上させるために、合格した授業科目についても再試験を受験できるとする例がある。

### (3)再試験の平均受験者数（再試験の総受験者数を再試験実施科目数で除した数）

平均再受験者数	法科大学院数
3以下	8
3超-6以下	10
6超	11

- ・なお、再試験受験率（受験者数の何%が再試験を受験したか）や再試験実施科目数は、アンケート項目としていなかったため、再試験がどの程度行われたかを正確に認識することは困難である。

### (4)追試験制度（一定の事由による不受験者のための再度の試験）を設けているか。

- ・設けているとする回答が49校。

### (5)追試験の実施時期および追試験合格による成績評価

- ・時期については、再試験に準ずる例が多いが、それより早く実施する例も見られる。
- ・成績評価については、一定の割合（例：10%）で成績評価を減ずるとする回答が7校あったが、その他は通常の試験と同様に評価すると回答。

### (6)追試験の平均受験者数（追試験の総受験者数を追試験実施科目数で除した数）

- ・2名以下とする回答が大多数。

## 3-1-6. 合格率

### (1)法律基本科目の合格率

(1-1) 1年次科目の合格率

(1-1-1) 民事系必修科目

<平成16年度>

[1] 再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	20
90%以上-95%未満	8
85%以上-90%未満	11
85%未満	5

[2] 再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	32
90%以上-95%未満	7
85%以上-90%未満	3
85%未満	2

<平成17年度>

[1] 再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	13
90%以上-95%未満	10
85%以上-90%未満	5
85%未満	15

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	23
90%以上-95%未満	13
85%以上-90%未満	1
85%未満	6

(1-1-2)刑事系必修科目

<平成16年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	24
90%以上-95%未満	9
85%以上-90%未満	4
85%未満	6

[2]再試験を含む合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	32
90%以上-95%未満	5
85%以上-90%未満	3
85%未満	3

<平成 17 年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	16
90%以上-95%未満	8
85%以上-90%未満	9
85%未満	7

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	22
90%以上-95%未満	12
85%以上-90%未満	4
85%未満	2

(1-1-3)公法系必修科目

<平成 16 年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	24
90%以上-95%未満	10
85%以上-90%未満	5
85%未満	5

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	34
90%以上-95%未満	8
85%以上-90%未満	2
85%未満	0

<平成17年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	21
90%以上-95%未満	10
85%以上-90%未満	3
85%未満	8

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	27
90%以上-95%未満	8
85%以上-90%未満	2
85%未満	5

(1-1-4)必修科目以外の科目

- ・科目数がごく限られていたため、データ集計を行わなかった。

(1-2) 2年次科目の合格率

(1-2-1) 民事系必修科目

<平成16年度>

[1] 再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	29
90%以上-95%未満	4
85%以上-90%未満	2
85%未満	0

[2] 再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	33
90%以上-95%未満	2
85%以上-90%未満	0
85%未満	0

<平成17年度>

[1] 再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	18
90%以上-95%未満	10
85%以上-90%未満	5
85%未満	7

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	28
90%以上-95%未満	5
85%以上-90%未満	4
85%未満	3

(1-2-2)刑事系必修科目

<平成16年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	28
90%以上-95%未満	3
85%以上-90%未満	2
85%未満	2

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	32
90%以上-95%未満	0
85%以上-90%未満	3
85%未満	0



<平成 17 年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	21
90%以上-95%未満	11
85%以上-90%未満	3
85%未満	3

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	28
90%以上-95%未満	9
85%以上-90%未満	1
85%未満	0

(1-2-3)公法系必修科目

<平成 16 年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	30
90%以上-95%未満	4
85%以上-90%未満	1
85%未満	1

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	34
90%以上-95%未満	2
85%以上-90%未満	0
85%未満	0

<平成17年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	26
90%以上-95%未満	6
85%以上-90%未満	2
85%未満	6

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	30
90%以上-95%未満	6
85%以上-90%未満	0
85%未満	3

(1-2-4)選択科目

- ・科目数が限られており、合格率データの集計を行わなかった。

### (1-3) 3年次科目の合格率

・民事系、刑事系、公法系の必修科目について合格率は全体としてきわめて高い。しかし必修科目の数が限られ、法科大学院によっては3年次に必修科目を配置していない例もあることから、合格率データの集計を行わなかった。3年次の必修科目については、その科目が不合格となれば直ちに修了できないという結果を生ずることなどの事情も考慮する必要があるかもしれない。

## (2) 法律実務基礎科目の合格率

### (2-1) 必修科目の合格率

<平成16年度>

#### [1] 再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	35
90%以上-95%未満	2
85%以上-90%未満	1
85%未満	0

#### [2] 再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	37
90%以上-95%未満	0
85%以上-90%未満	1
85%未満	0

<平成 17 年度>

[1]再試験を含まない合格率

再試験を含まない合格率	法科大学院数
95%以上	34
90%以上-95%未満	1
85%以上-90%未満	1
85%未満	2

[2]再試験を含む合格率

再試験を含む合格率	法科大学院数
95%以上	35
90%以上-95%未満	1
85%以上-90%未満	0
85%未満	2

(2-2)選択科目の合格率

- ・データが十分に揃っていない状況にあり、集計を行わなかった。

(3)基礎法学・隣接科目の合格率

(4)展開・先端科目の合格率

(5)その他の科目の合格率

- ・(3)(4)(5)の科目については、必修・選択必修・選択の分類が各法科大学院によって異なっているほか、今回の回答結果のみからは合格率に関する十分なデータを得ることができず、集計を行わなかった。

3-1-7. 出席要件

(1)単位修得のために一定の出席率を要件としているか。

- ・要件としているとする回答が 21 校。

## (2)要件となる出席率

- ・要件とする法科大学院については、3分の2以上とするものが多数であり、これより低い出席率の要件を定める例はない。

### 3-1-8. 成績結果データの公表

#### (1)成績結果データを作成しているか。

- ・作成しているとする回答が38校。
- ・ここでいう「成績結果データ」は、学生個人の成績結果ではなく、成績判定全体の結果に関するデータ（例：各科目毎の成績分布、合格率等の一覧表）を指す。

#### (2)成績結果を法科大学院教員に公表しているか。

- ・データを作成している法科大学院のうち、7校は不公表。

#### (3)成績結果を教員に公表する方法

- ・科目名と担当教員名を公表するとする回答が18校、科目名のみを公表するとする回答が9校。

#### (4)成績結果を学生に公表しているか。

- ・公表しているとする回答が14校。

#### (5)成績結果を学生に公表する方法

- ・科目名と担当教員名を公表するとする回答が6校、科目名のみを公表するとする回答が7校。

#### (6)成績結果を法科大学院教員・学生以外の第三者に公表しているか。

- ・公表しているとする回答が4校。

### 3-2. 進級制等

#### (1)進級制を採用しているか。

- ・採用しているとする回答が37校。

## (2)進級に必要な要件

・一定の単位数修得（24 単位数程度とするものが多数）を要件とするものが一般的であるが、これに GPA を加えるもの、必修科目についてはすべての単位数修得を要件とするもの等、要件は法科大学院により多様である。

## (3)原級留置となった場合の効果

・単位を修得できなかった授業科目のみを再履修させるとする回答が 22 校。  
・このほか、すべての科目を再履修させるもの、一定以上の成績で単位を修得した科目を除くすべての科目を再履修させるもの等の例がある。

## (4)原級留置となった学生の割合

<平成 16 年度 1 年次生>

原級留置者割合	法科大学院数
10%以上	10
5%以上-10%未満	6
5%未満	19

<平成 16 年度 2 年次生>

・原級留置者がいるとする回答が 3 校。その学生数も若干名にとどまる。

## (5)進級制に代わる措置として採用している制度

・科目先履修制（ある科目の履修のために他の科目の単位数修得を要件とする制度）をとるとするものが多数。

### 3-3. 修了認定

(1)修得要件として、修業年限と修得単位数の他に、付加的な要件が存在するか。

・付加的な要件を課しているとする回答が 14 校。

## (2)付加的な要件の具体的内容

- ・修了認定試験を行うとする回答が 5 校、GPA 等により一定の総合成績を要件とする回答が 5 校。

### 3-4. 既修者の認定等

#### 3-4-1. 既修者の認定方法

##### (1)入学試験か内部試験か

既修者の認定方法	法科大学院数
入学試験で既修者と未修者を分けて選抜する	20
入学後に既修者認定試験を実施する	22
その他の方法による	4
既修者認定を行わない	4

・「その他の方法による」とする回答は、その内容から判断する限り、実質的には入学者選抜後の内部試験によるものと思われる。

・なお、既修者認定を行わないとする回答が 4 校であり、1-1.(2)で履修免除を認めないとする回答数 3 と一致していないが、回答のとおりを集計した。

##### (2)既修者認定のための法律試験科目

・未修者 1 年次の法律基本科目を対象とするものが多数であるが、そのうちの一部科目のみとするもの、一定科目（例えば憲法・民法・刑法）について論述試験を実施し、他の科目については択一試験や日弁連法務研究財団の実施する法学既修者試験を利用するもの等、試験の内容は多様である。

##### (3)未修者と既修者の内訳

・法科大学院全体の統計については文部科学省からデータが公表されており、また回答数が 51 校であり、その集計を行うことには意味がないと思われることから、集計を行わなかった。

平成 16 年度と 17 年度の内訳を見ると、一定数の法科大学院において未修者と既修者の割合に変化が見られるほか、入学者総数にも変化がある。入学試験の段階で既修者・未修者を区別するかどうかによって事情も異なり、全体の傾向がどうなるかについては、今後の推移をフォローする必要があると考えられる。

### 3-4-2. 既修得単位の認定制度

#### (1)既修得単位の認定制度があるか。

- ・ごく一部の例外を除いて、既修得単位の認定制度が存在すると回答。
- ・なお、既修得単位の認定とは、法科大学院入学前に他の法科大学院やその他の大学院で修得した単位を、法科大学院の授業科目の履修により修得したものと認める制度を指す。

### 3-4-3. 他専攻・他大学院の科目

#### (1)他の専攻や他の大学院において履修した授業科目の単位を法科大学院の授業科目の履修により修得したものとみなす制度があるか。

- ・そのような単位認定制度が存在するとする回答が 35 校。

## 4 . 教育内容の改善措置・FD

### 4-1. 学生による授業評価

#### (1)学生による授業評価を実施しているか。

- ・51 校すべてが実施していると回答。

#### (2) 1 学期毎に行う授業評価の回数

- ・7 校が 2 回実施すると回答、その他は 1 回と回答。

#### (3)授業評価を実施する際に回答者の名前を記載させているか。

回答者の名前記載の有無	法科大学院数
無記名方式	44
記名式	4
教員や回答者の判断で選択	3

#### (4)授業評価結果を当該授業の担当教員に伝えているか。

- ・51 校すべてが伝えていると回答。

#### (6)授業評価結果を法科大学院教員に公表しているか。

- ・9 校は公表していないと回答。



**(8)授業評価結果を当該授業の履修学生に公表しているか。**

- ・ 29校は公表していないと回答。

**(10)授業評価結果を学生全員に公表しているか。**

- ・ 24校は公表していないと回答。この数値は、(8)の数字を下回る回答数になっており、両者のデータは不整合であるが、ここでは回答結果をそのまま記載している。

**(12)授業評価結果を法科大学院教員・学生以外の第三者に公表しているか。**

- ・ 9校が公表していると回答。

**(14)授業評価結果の利用の仕方について、とくに工夫している点があるか。**

- ・ 各教員が自己評価書を作成する、FD委員会において検討する、評価の高い教員の授業参観を行う等の回答例があった。

#### **4-2. 教員相互の授業参観等**

**(1)教員が他の教員の授業を参観する制度を実施しているか。**

- ・ 35校が実施していると回答。

**(2)制度の具体的な内容**

- ・ 時期を定めて実施しているとするもの、随時参観が可能であるとするもの、授業評価結果を受けて実施するもの等、回答内容は多様である。

**(3)学外者に授業傍聴の機会を提供したことがあるか。**

- ・ 31校が、機会を提供したことがあると回答。
- ・ ただし、外部評価や認証評価機関による第三者評価（予備評価）を含み、文部科学省が行う履行状況調査に基づく実地調査を含まない。

#### **4-3. その他のFD活動**

**(1)法科大学院にFDのための専門組織が設置されているか。**

- ・ ごく一部を除いて、専門組織を設置していると回答。

## (2) 専門組織の具体的な活動内容

・専門組織の活動内容を抽象的・一般的に回答した例が多数であり、回答結果からその具体的な活動内容を正確に把握することは困難であると感じられた。

## 5. その他

### 5-1. 修業年限・学期制等

#### (1) 長期履修学生制度を利用しているか。

・15校が利用していると回答。

#### (2) いわゆる14条特例により夜間・休日に授業を実施しているか。

・7校が実施していると回答。

#### (3) 学期制

・ごく一部の例外を除いて、すべて2学期制(セメスター制)を採用していると回答。

### 5-2. 単位数の計算等

#### (1) 授業1コマの時間数

・90ないし100分とする回答が46校。その他の回答例として、50分、60分、75分等。

#### (2) 一般基準と異なる授業時間数によって単位計算をする科目

・臨床教育系科目の場合に、一般基準と異なる単位計算をするものが多数。

### 5-3. 退学者・休学者等

#### (1) 退学者数

<平成16年度入学者>

退学者数	法科大学院数
5以下	34
6以上-10以下	9
11以上	4

<平成 17 年度入学者>

退学者数	法科大学院数
5以下	48
6以上-10以下	0
11以上	0

・両年度を比較する場合に、アンケート実施の時点で平成 17 年度の入学者は半年しか在学していないこと、平成 16 年度入学者については、現行司法試験合格を理由とする退学者が少なくないこと等を考慮する必要がある。退学事由として現行司法試験合格を上げる回答が 15 校あった。

(2)休学者数

<平成 16 年度休学者>

休学者数	法科大学院数
3以下	37
4-6	4
7以上	3

<平成 17 年度休学者>

休学者数	法科大学院数
3以下	46
4-6	2
7以上	0

・平成 16 年度については、入学試験の実施が年度末に近かったことから、社会人等について、仕事を急に辞めることができないという事情も関与した可能性がある。

5-4. 学習支援制度等

(1)学生の自学自習を支援するためにティーチング・アシスタント(TA)制度等を設けているか。

- ・ 32 校が TA 制度があると回答。

## **(2)TA となる者の身分・資格、対価支払いの有無、学習支援の内容等**

- ・ 若手弁護士とするものが多数。そのほか、博士後期課程学生、現行司法試験合格者、現行司法試験短答式合格者、成績優秀な法科大学院生などの回答例があった。
- ・ また、ごく一部の例外を除いて、TA には一定の報酬が支払われている。
- ・ TA の学習支援内容については、授業の補充のほか、自主ゼミ、判例研究、学習相談一般、答案練習会、司法試験対策等の回答例があった。

## **(4)法科大学院の入学前に法学の学習経験がない者およびないに等しい者（法学未学習者）に対する学習支援を特別に行っているか。**

- ・ 補習授業の実施、入学事前講義、学部授業の聴講推奨等の回答が多かった。ただし、回答には、法学未修者を一般的に対象とするものも含まれている。